

令和7年度「京都市交通バリアフリー推進会議」

議 事 次 第

日時： 令和7年8月4日（月）

午前9時30分から午前11時30分まで

場所：京都経済センター 6階 会議室6-B、6-C

1 開 会

2 議 事

（1） バリアフリー全体構想の進ちょく状況について

（2） 令和6年度のバリアフリーに関する取組について

（3） その他（意見交換等）

3 閉 会

【会議資料】

- 委員一覧
- 配席図
- **資料1** バリアフリー全体構想の進ちょく状況について
- **資料2** 令和6年度のバリアフリーに関する取組について
- **資料3** 意見書集約【概要版】
- **資料4** 意見書集約【本編】
- 令和7年度京都市バリアフリー推進会議に関する意見書
- 「心のバリアフリー」ハンドブック（令和3年3月）
- 「心のバリアフリー」チラシ（令和3年3月）

白 紙

令和7年度「京都市交通バリアフリー推進会議」

(会議資料)

資料1 バリアフリー全体構想の進ちょく状況について

資料2 令和6年度のバリアフリーに関する取組について

資料3 意見書集約【概要版】

資料4 意見書集約【本編】

令和7年8月4日

白 紙

目 次

資料1 バリアフリー全体構想の進ちょく状況について 1

1 バリアフリー全体構想について.....	2
(1)「京都市交通バリアフリー全体構想」(平成14年10月策定)	2
(2)「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」(平成24年3月策定)	2
2 重点整備地区のバリアフリー化の進ちょく状況について	3
(1)旅客施設・公園.....	3
(2)旅客施設の進ちょく状況	5
(3)路線バス車両の進ちょく状況	6
(4)バリアフリー化未完了の駅について	7
(5)道路.....	8
3 ソフト面（心のバリアフリー）の取組について	9
(1)公共交通事業者等による令和6年度までの実施状況	9
(2)「心のバリアフリー」について	11
4 今後の取組について.....	12

資料2 令和6年度のバリアフリーに関する取組について 13

1 公共交通事業者の取組.....	14
① JR西日本	14
② 近畿日本鉄道.....	16
③ 阪急電鉄.....	17
④ 京阪電気鉄道.....	21
⑤ 京福電気鉄道.....	25
⑥ 富士急行.....	27
⑦ 京阪バス.....	28
⑧ 京都バス.....	30
⑨ 京都市交通局.....	32

資料 2 令和6年度のバリアフリーに関する取組について

2 京都市の取組.....	37
◆ハード面の取組.....	37
(1)駅等のバリアフリー化【継続】	37
(2)道路のバリアフリー化【継続】	37
(3)令和7年度の道路バリアフリー化整備予定地区	45
(4)公園のバリアフリー化	47
(5)みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度の運用	48
◆ソフト面の取組.....	49
(1)「心のバリアフリー」の普及啓発【継続】	49
(2)ほほえみ交流活動事業の実施	49
(3)障害者週間の取組	50
(4)みやこユニバーサルデザイン賞の開催	51
(5)企業向け人権啓発講座の開催	51
(6)専門相談員及び専用ダイヤルの設置	51
(7)事業所向け障害者差別解消法改正チラシの周知	51
(8)施設づくり部会での実地調査	52
(9)バリアフリー親子体験会の実施	52
(10)宿泊施設のバリアフリー情報の発信	53
(11)ヘイトスピーチに関する啓発	54

資料 3

意見書集約【概要版】.....	55
-----------------	----

資料 4

意見書集約【本編】.....	57
----------------	----

バリアフリー全体構想の進ちょく状況について

1 バリアフリー全体構想について

(1) 「京都市交通バリアフリー全体構想」(平成 14 年 10 月策定) 旧全体構想

平成 22 年度を目標年次として、利用者が概ね 5,000 人／日以上の駅を対象に、バリアフリー化を重点的かつ一体的に図る「重点整備地区」を 14 地区(25 駅)選定し、この重点整備地区ごとに「基本構想」を策定し、駅やその周辺道路のバリアフリー化を推進。

【基本構想の策定状況】

- 平成 15 年度 桂地区、山科地区
- 平成 16 年度 烏丸地区、向島地区
- 平成 17 年度 京都地区、嵯峨嵐山地区
- 平成 18 年度 河原町地区、稻荷地区
- 平成 19 年度 桃山御陵前地区、京阪五条・七条地区^(※1)
- 平成 20 年度 東福寺地区、京阪藤森地区、伏見地区



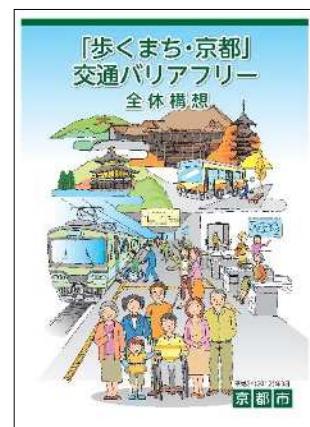
※1 京阪五条地区及び七条地区は、全体構想では2地区としているが、地区が近接しているため、基本構想では1つの地区に統合。

(2) 「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」(平成 24 年 3 月策定) 新全体構想

令和 2 年度を目標年次として、対象を利用者が概ね 3,000 人／日以上の駅に拡大し、新たに 10 地区(11 駅)の重点整備地区を選定し、地区ごとに「基本構想」を策定。

【基本構想の策定状況】

- 平成 24 年度 大宮地区、太秦地区
- 平成 25 年度 JR 藤森地区、深草地区、西院地区
- 平成 26 年度 阪急嵐山・松尾大社地区^(※2)、上桂地区、桃山地区
- 平成 28 年度 西大路地区
- 平成 30 年度 東福寺地区(鳥羽街道エリア)^(※3)



※2 阪急嵐山地区及び松尾大社地区は、全体構想では2地区としているが地区が近接しているため、1つの地区に統合。

※3 鳥羽街道駅(京阪)の平均利用者数が概ね 3,000 人／日以上(H29実績)に達したことから、10地区に加え、京阪鳥羽街道駅及びその周辺道路のバリアフリー化概要を定めた東福寺地区(鳥羽街道エリア)の基本構想を策定。

2 重点整備地区のバリアフリー化の進ちょく状況について

(1) 旅客施設・公園

○令和4年6月をもって、整備対象施設のすべての整備が完了（下表）。

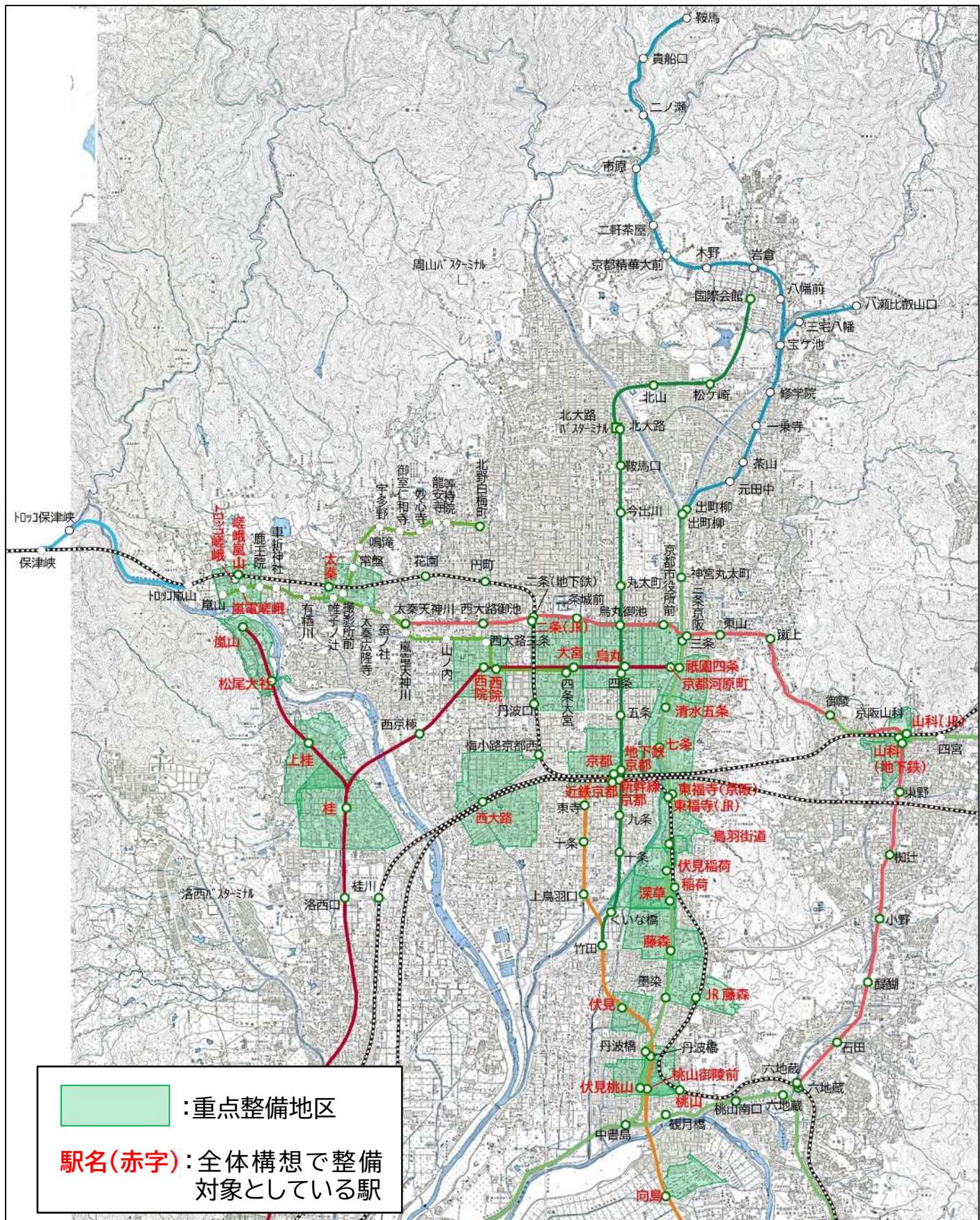
旧全体構想で選定した重点整備地区			新全体構想で選定した重点整備地区		
重点整備地区名	整備対象施設	進ちょく状況	重点整備地区名	整備対象施設	進ちょく状況
①桂地区	桂駅（阪急）	平成22年度までに、基本構想に位置付ける整備が全て完了	⑭太秦地区	太秦駅（JR西）	H27.4 完了
②山科地区	山科駅（JR西） 山科駅（地下鉄）		⑮大宮地区	大宮駅（阪急） 二条駅（JR西） 光徳公園	H26.3 完了 H27.9 完了 R元 完了
③烏丸地区	烏丸駅（阪急） 四条駅（地下鉄）		⑯JR藤森地区	藤森駅（JR西）	H28.3 完了
④向島地区	向島駅（近鉄）		⑰深草地区	深草駅（京阪） 稻荷駅（JR西）	H28.3 完了 H28.9 完了
⑤京都地区	京都駅（JR西） 京都駅（新幹線） 京都駅（近鉄） 京都駅（地下鉄）		⑱西院地区	西院駅（阪急） 西院駅（京福）	R2.3 完了 H29.3 完了
⑥嵯峨嵐山地区	嵯峨嵐山駅（JR西） 嵐電嵯峨駅（京福） トヨタ嵯峨駅（嵯峨野観光鉄道）		⑯桃山地区	桃山駅（JR西）	R2.11 完了
⑦河原町地区	河原町駅（阪急） 祇園四条駅（京阪）		⑰阪急嵐山・松尾大社地区	嵐山駅（阪急） 松尾大社駅（阪急）	H29.3 完了 H29.3 完了
⑧稻荷地区	稻荷駅（JR西） 伏見稻荷駅（京阪）		⑱上桂地区	上桂駅（阪急）	H29.3 完了
⑨桃山御陵前地区	桃山御陵前駅（近鉄） 伏見桃山駅（京阪）		⑲西大路地区	西大路駅（JR西）	R4.3 完了
⑩京阪五条・七条地区	清水五条駅（京阪） 七条駅（京阪）		その他の重点整備地区		
⑪東福寺地区	東福寺駅（JR西） 東福寺駅（京阪）		⑩東福寺地区名	整備対象旅客施設	進ちょく状況
⑫京阪藤森地区	藤森駅（京阪）		⑪東福寺地区（鳥羽街道エリア）	鳥羽街道駅（京阪）	R4.6 完了
⑬伏見地区	伏見駅（近鉄）				

（注）

⑩京阪五条・七条地区………全体構想では2地区としているが、地区が近接しているため、基本構想では1つの地区に統合

⑰阪急嵐山・松尾大社地区………全体構想では2地区としているが、地区が近接しているため、基本構想では1つの地区に統合

⑪東福寺地区（鳥羽街道エリア）…新全体構想策定後に東福寺地区に追加



重点整備地区及び旅客施設 位置図

(2)旅客施設の進ちょく状況

○3,000人／日以上の旅客施設(93施設)(※1)の進ちょく状況

	平成22年度時点 進ちょく率	新全体構想における 目標値	令和7年3月時点 実績
段差解消	88.4%	100%	100%
運行情報(音声案内)	98.8%	100%	100%
運行情報(文字情報)	90.7%	100%	100%
車椅子対応トイレ(※2)	96.5%	100%	98.9%
車椅子・オストメイト・対応トイレ(※2)	66.3%	75%	84.3%
転落防止対策(※3)	98.8%	100%	100%
券売機の下部スペース(※4)	98.1%	100%	71.7%(※7)
幅広改札口(※5)	98.8%	100%	100%

○全旅客施設(132施設)の進ちょく状況

	平成22年度時点 進ちょく率	新全体構想における 目標値	令和7年3月時点 実績
段差解消	67.7%	75%	87.8%
視覚障害者誘導ブロック	73.1%	85%	87.0%
運行情報(音声案内)	71.5%	75%	71.8%
運行情報(文字情報)	64.6%	70%	71.8%
点字料金表示	86.4%	100%	88.7%
車椅子対応トイレ(※2)	88.0%	90%	92.1%
車椅子・オストメイト・対応トイレ(※2)	58.0%	65%	77.0%
ベンチ・待合室(※6)	99.2%	100%	97.7%
転落防止対策(※3)	81.1%	85%	95.3%
券売機の下部スペース(※4)	85.9%	90%	66.2%(※7)
幅広改札口(※5)	95.7%	100%	98.9%

※1 重点整備地区以外の旅客施設を含む。

※2 トイレのある旅客施設を対象とする。

※3 ホーム端の転落防止柵及びホーム縁端部の警告ブロックが設置されている旅客施設を対象とする。

※4 券売機のある旅客施設を対象とする。ただし、係員により対応している旅客施設は除く。

※5 改札口のある旅客施設を対象とする。

※6 ベンチ・待合室の設置が旅客の円滑な流動に支障を及ぼすおそれのある旅客施設は除く。

※7 国のバリアフリー整備ガイドラインの改訂により、平成22年度時点とは集計方法が異なる。

(3) 路線バス車両の進ちょく状況

	平成22年度 時点実績	新全体構想に おける目標値	令和7年3月 時点実績	国の基本方針 の目標値
人にやさしいバス※	72.6%	100%	95.9%	—
ノンステップバス	57.1%	70%	86.6%	約80%

(※) ノンステップバス、ワンステップバス、リフト付きバス等

<参考>

○国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」における目標(平成18年度制定、令和2年度改正)

対象設備		令和7年度末までの目標値
鉄軌道駅・バ スターミナル (※1)	段差の解消	原則100%
	視覚障害者誘導用ブロック	
	案内設備(※2)	
	障害者用トイレ(※3)	
	ホームドア・可動式ホーム柵	3,000番線を整備 うち、10万(人/日)以上の駅は 800番線(※4)
バス車両	ノンステップバス	約80%

※1 利用者数3,000(人/日)以上の施設及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000(人/日)以上の施設が対象。

※2 文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備、標識、案内板等。

※3 便所を設置している旅客施設が対象。

※4 本市域におけるホーム柵整備済み駅は以下の通り。

- ・市営地下鉄(東西線):全駅(17駅)
- ・市営地下鉄(烏丸線):京都駅、四条駅、烏丸御池駅、北大路駅

※令和12年度上半期に全駅設置完了予定

- ・JR西日本:京都駅(2,5番ホーム) ※3,4番ホームは令和7年度設置予定

梅小路京都西駅

- ・JR東海:京都駅(新幹線)

うち、10万人以上の駅(令和6年度末時点)は、京都駅(JR西日本)、京都駅・四条駅・烏丸御池駅(市営地下鉄)。

(4)バリアフリー化未完了の駅について

○西大路駅(JR 西日本)南側駅舎のバリアフリー化

西大路駅については、令和4年3月に北側駅舎の整備が完了し、バリアフリー化された1経路を設けることができた。南側駅舎のバリアフリー化については、過年度より地元及び議会から強い要望があるが、駅の構造上の制約及び朝夕の混雑状況を踏まえると利用者の安全を確保しながら工事を実施することは困難な状況となっている。

このため、今後は、全体の乗降客の流動状況を踏まえながら、改善を検討していくこととしている。

○墨染駅(京阪)の多機能トイレ整備

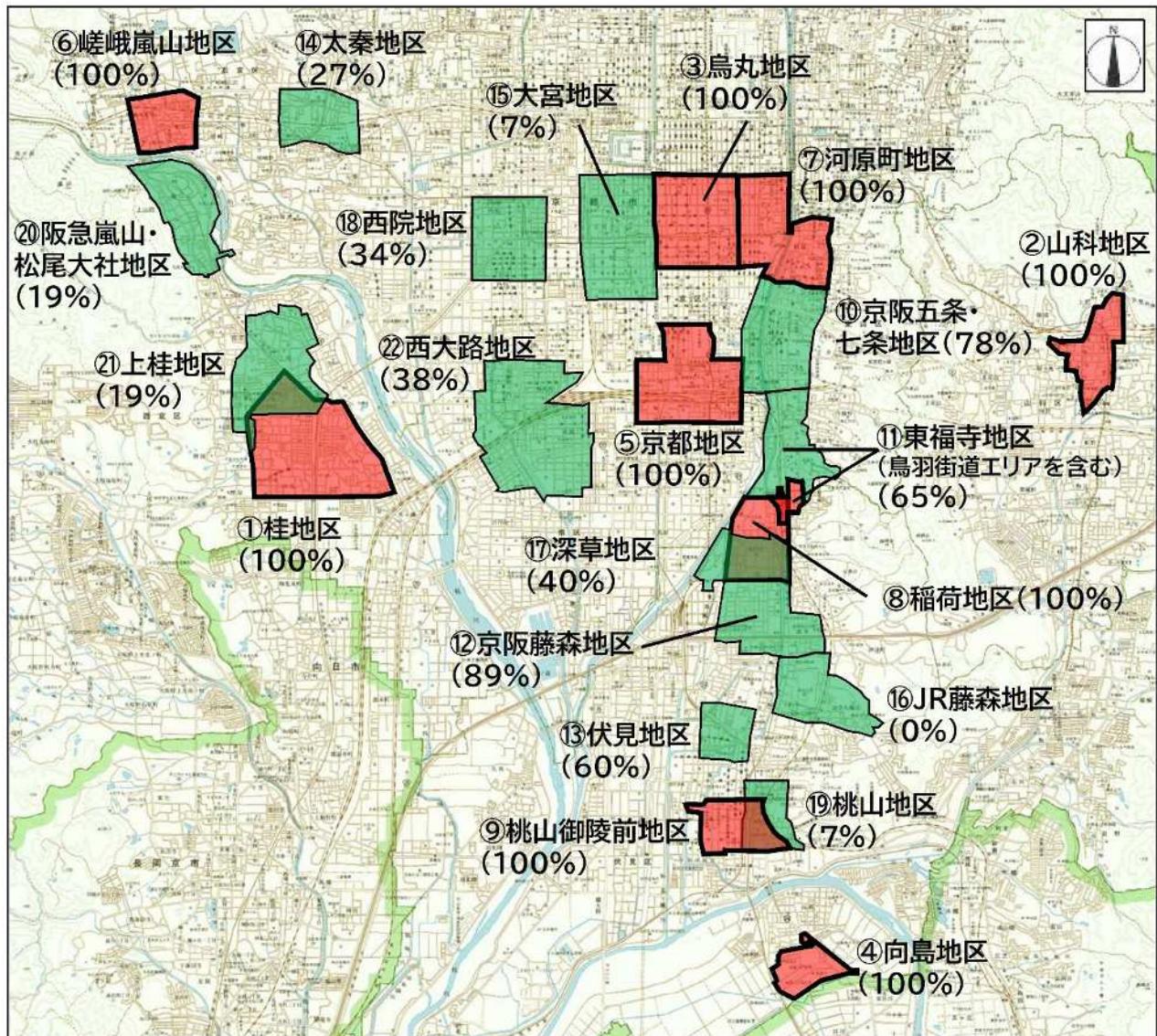
墨染駅については、全体構想において、「引き続き改善方策を検討する旅客施設」として位置づけられている。

今回(令和7年下期)多機能トイレを含め、駅のトイレリニューアルを実施予定。

○利用者数3,000(人/日)未満の駅のバリアフリー化

利用者数3,000(人/日)未満の駅を多くもつ地域鉄道事業者(京福電鉄・叡山電鉄)においては、ホーム改修などに合わせて、スロープや手すりの設置といったバリアフリー化が進められており、改修に当たっては、国・京都府及び本市が協調して補助している。

（5）道路（令和7年7月末予定）



()%: 道路のバリアフリー化進捗率

(計画延長に対する整備延長の割合)

：整備完了地区（進捗率 100%）

 :整備未完了地区

3 ソフト面（心のバリアフリー）の取組について

（1）公共交通事業者等による令和6年度までの実施状況

事業者	近年の実施内容
JR 西日本	<ul style="list-style-type: none">・年間教育でバリアフリー教育を実施（動画） 主な内容：障害者差別解消法、ベビーカーをご利用のお客様対応、視覚障害者の見守り 等
近畿日本鉄道	<ul style="list-style-type: none">・接遇研修の実施・職員のスキル向上につながる取組の実施及び奨励・広報活動
京阪電車	<ul style="list-style-type: none">・車いすのお客さまが乗車された際は、降車駅での介助忘れがないよう係員間の連絡を徹底するよう教育・鉄道部門を対象とした接遇・介助の研修を実施・社員のユニバーサルマナー検定取得の推進
阪急電鉄	<ul style="list-style-type: none">・社員のサービス介助士取得の推進・社員によるインスタントシニア体験学習の実施
京福電鉄	<ul style="list-style-type: none">・社員のサービス介助士取得の推進・ミライロ ID（障害者手帳アプリ）の取り扱い開始（令和3年度）
叡山電鉄	<ul style="list-style-type: none">・社員による交通サポートマネージャー研修および上級交通サポートマネージャー研修の受講・社員による京都市消防局普通救命講習の受講・社内研修で障害者差別解消法を周知・社員による手話及び聴覚障害の理解促進に向けた業種別合同研修会の受講・視覚障害のある方への「見守り・声かけ」の強化、利用者への声掛け啓発の促進
京阪バス	<ul style="list-style-type: none">・乗務員バリアフリー研修の実施（年2回）
京都バス	<ul style="list-style-type: none">・社員による交通サポートマネージャー研修の受講（令和元年度～令和5年度で10名受講） <p>※令和2年度はコロナ禍のため、実施していない。</p>

京都市 交通局	<ul style="list-style-type: none"> ・交通サポートマネージャーの資格を持つ職員の養成 ・新規採用市バス運転士・地下鉄駅職員への研修（障害のある方を講師とした研修） ・所属研修の実施 ・コミュニケーションボードの全バス車両配備 ・京都市身体障害者連合会との意見交換会の実施 ・視覚障害者団体の皆様と連携した安全啓発活動の実施
京都市 (交通局以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のバリアフリー」ハンドブックの作成(平成26年3月作成、令和3年3月改訂)(配布資料参照) ・「心のバリアフリー」啓発チラシの作成(令和3年3月)及び駅等への配架 ・本市が企画協力している情報誌「Leaf mini『京なか歩く』第57号」に、心のバリアフリーに関する記事を掲載 ・ほほえみ交流活動事業(※)の実施 ※学校や地域などで、障害のある人とない人が相互に交流する機会を広げることにより、障害や障害のある人への理解を深めることを目的とした取組。 ・「障害を理由とする差別の解消のための事例集」の作成(令和3年度) ・「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」作品募集 ・障害者週間の街頭啓発キャンペーン ・ユニバーサルデザインを踏まえた優れたアイデアや実践活動を表彰する「みやこユニバーサルデザイン賞」の実施 ・企業向け人権啓発講座の開催(テーマ:~共生社会の実現に向けて~知的障害の理解と知的障害のある人の雇用) ・「みやこユニバーサルデザイン審議会 利用しやすい施設づくり部会」において、鳥羽街道駅舎工事に係る事前意見聴取(令和2年度)及び現地視察・意見聴取(令和4年度)を実施 ・市民しんぶん記事掲載(ヘルプマーク、ヘルプカード等について/令和3年12月1日号、コロナ禍の新しい生活様式の浸透により生じる障害のある人の困りについて/令和2年12月1日号)

(2) 「心のバリアフリー」について

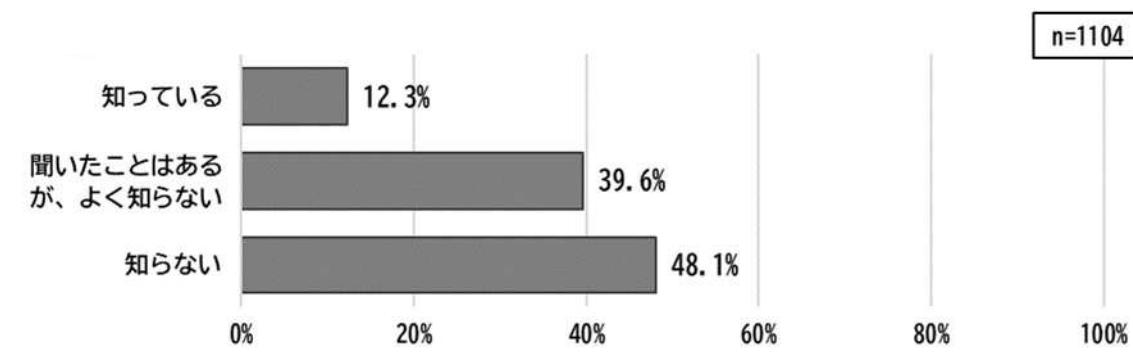
- 本市では、駅や周辺道路等のバリアフリー化を推進とともに、積極的な声掛けや困っている方への手助けの実施など、市民がお互いに理解し、助け合う「心のバリアフリー」を推進している。
- 本会議において、平成26年3月にパンフレット(令和3年3月改訂)を、また、令和3年3月に啓発チラシを作成し、心のバリアフリーの周知啓発に活用している。
- 国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「心のバリアフリー」普及に関して、以下の目標が示されている。

◇「移動等円滑化の促進に関する基本方針」における目標(いずれも令和7年度まで)

- ・「心のバリアフリー」という用語の認知度 約50%
- ・高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができる人の割合 原則約100%とする。

- 「心のバリアフリー」について、令和5年度に京都市在住者を対象に、本市独自のアンケート調査を実施したところ、「知っている」「聞いたことがあるが、よく知らない」を合わせると、51.9%という結果であった。

問:あなたは、「心のバリアフリー」という言葉を知っていますか。



4 今後の取組について

本市では、これまで、京都市交通バリアフリー全体構想（平成14年10月策定）及び「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想（平成24年3月策定）に基づき、交通バリアフリーを推進してきた。

鉄道駅のバリアフリー化については、地元や利用者の皆様の御協力、また、鉄道事業者の尽力の結果、令和4年度に全体構想で選定されたすべての駅について、基本構想で定めた整備が完了した。

一方で、道路のバリアフリー化については、緊急性や他事業との同時整備による事業効果などを勘案しながら、順次、効率的かつ効果的な整備を進めているが、現状として、整備が完了していない重点整備地区が15地区ある。

今後も引き続き、現行の構想に基づく整備の完了を目指して取組を進めるとともに、本市の交通バリアフリーの進捗状況等については、本会議で共有していく。

また、全体構想や基本構想で指定されていない道路などのインフラについては、日常の維持管理や改修工事等の機会をとらえ、可能な限りバリアフリー化を進めていく。

ソフト面の取組である「心のバリアフリー」の周知啓発については、「心のバリアフリー」ハンドブックや周知チラシ等を活用し、継続的に取り組んでいく。

令和6年度のバリアフリーに関する取組について

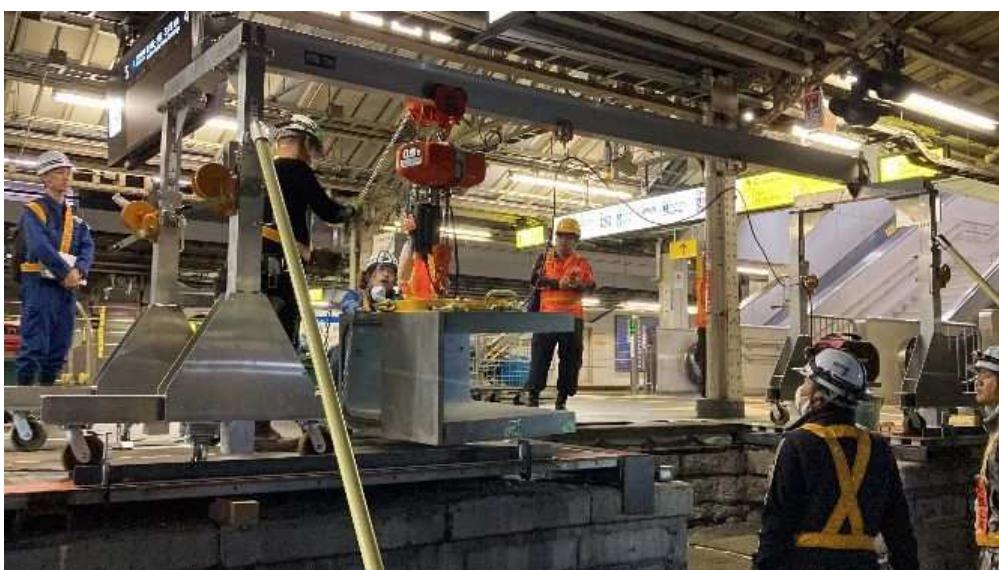
1 公共交通事業者の取組

①JR 西日本

◆ハード面の取組

(1) ホーム柵整備

- ・京都駅3番のりば4番のりば、整備工事継続中。2025年度使用開始を予定
(参考) ホーム柵整備作業の様子



(2) その他バリアフリー関連設備(ホーム安全スクリーン等)

ホーム安全スクリーンを順次整備

2025年度京都駅8番～10番のりば、31番～33番のりばに整備予定

桂川駅に増設予定

(参考) ホーム安全スクリーンの検知イメージ



◆ソフト面の取組

(1) 社内研修の実施

新入社員や駅係員をはじめ関係する社員を対象に、バリアフリーにおけるマインドや介助方法等に関する教育を行った。

(2) 社員によるサービス介助士資格取得の推進

公益財団法人日本ケアフィット共育機構が認定する民間資格である「サービス介助士」を全社員のうち約390名の社員が受講した

(3) 障がい者当事者とのディスカッションを実施

上述のサービス介助士研修のプログラムの一環として、障がい者当事者とのディスカッションを実施した。

②近畿日本鉄道

◆ハード面の取組

○車両の改造および新造代替によるバリアフリー化

(奈良・京都線所属一般車両の車椅子スペース付編成数の比率 86.3%を達成)



車いすスペース設置状況

◆ソフト面の取組

(1)接遇研修の実施

運輸現業従事員に対して、社内で作成した研修資料やDVD映像、または外部団体主催の障害者対応研修資料等を活用した接遇技能取得の向上を図る訓練・研究会の実施

(2)職員のスキル向上につながる取組の実施および奨励

運輸部現業職場の新規助役登用者等に対してサービス介助士資格を取得させる。なお、サービス介助士資格の有効期限は3年であるが、資格継続の手続きを行っている。

(3) ウェブサイト等による情報提供

ホームページの各駅情報ページにエレベーター・エスカレーター・スロープ等の有無表示を実施。

ホームページにエレベーターの定期点検予定日の掲載を実施。

③阪急電鉄

◆ハード面の取組

(1) 京都線桂駅 2～5 号線ホーム柵設置工事
(令和 6 年 12 月可動式ホーム柵供用開始)



整備前



整備後(大阪梅田方面 4, 5 号線ホーム)



整備後(京都河原町方面 2, 3 号線ホーム)

(2) 京都線京都河原町駅 1～3 号線ホーム改良工事実施中

可動式ホーム柵の設置に伴い、ホームと車両との段差・隙間の縮小を目的としてホームの改良工事を実施した



整備前



整備後(1、3号線ホーム)



整備後(1号線ホーム段差・隙間の縮小状況)



整備後(3号線ホーム段差・隙間の縮小状況)



整備後(2号線ホーム)

(3) 車両のバリアフリー化

- ・新形式車両を4編成導入(令和6年度)
- ・車両内(1車両に1箇所)の車椅子スペース設備工事実施(令和6年度)
車両改造時に既存車両1編成実施。



車椅子スペース設置(1車両に1箇所)

※2024(令和6)年度末時点で159編成／166編成に設置済み

(4) 旅客トイレリフレッシュ工事

桂駅と大宮駅の旅客トイレのリフレッシュ工事を実施し、利便性の向上と機能分散を図るため、オストメイト設備(簡易パウチ洗浄)、ベビーチェア及び着替え台を設置した。



桂駅(女子トイレ)



大宮駅(男子トイレ)

◆ソフト面の取組

(1)サービス介助士の取得推進

- ・累計取得者数1,743名(令和7年(2025年)4月時点)
- ・令和7年度(2025年度)から、ユニバーサルマナー検定受講への移行を予定している。



サービス介助士の疑似体験風景

(2)インスタントシニア体験学習の実施

- ・入社時、車掌・運転士昇格時に実施



インスタントシニア体験学習の風景(左:机上學習／右:実地學習)

④京阪電気鉄道

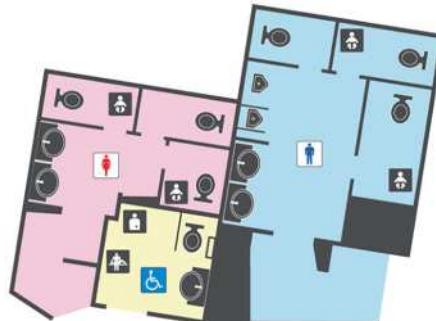
◆ハード面の取組

(1)トイレリニューアル

駅のトイレを利用するお客様の快適性・利便性向上を図るため、洋式化および内装替えなど基本的にリニューアル工事を実施。

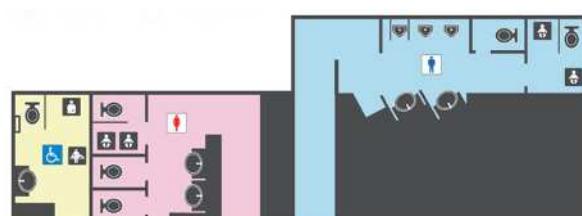
①東福寺駅トイレリニューアル工事(令和7年3月)

・男子・女子・多機能トイレ内装改修工事 面積:延 42.3 m²



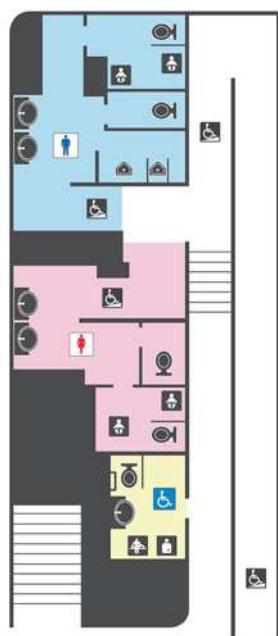
②七条駅上りトイレリニューアル工事(令和6年10月)

・男子・女子・多機能トイレ内装改修工事 面積:延 67.0 m²



③神宮丸太町駅トイレリニューアル工事(令和6年12月)

・男子・女子・多機能トイレ内装改修工事 面積:延70.3 m²



(2) 可動式ホーム柵の設置(予定)

祇園四条駅1・2番線ホームの可動式ホーム柵の設置に伴い、現在準備工事として天井解体工事を実施している。

(可動式ホーム柵は令和8年3月設置予定)



(3) 車両のバリアフリー化

7000系車両(1編成)のリニューアル工事を行い、「バリアフリー整備ガイドライン」に 準拠し、扉開閉予告灯、ドアチャイム及び液晶型車内案内表示器の設置、車椅子スペースの拡大等を実施。

※2024(令和6)年度末時点で 59編成/92編成がバリアフリー基準に適合する

①扉開閉予告灯の設置



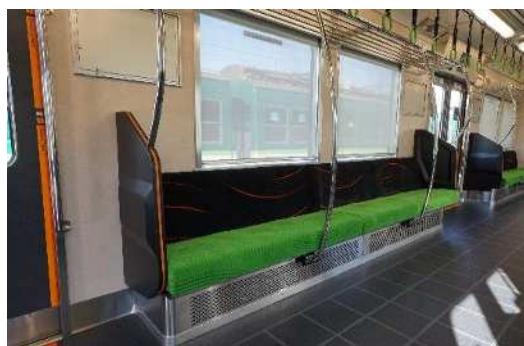
②液晶型車内案内表示器の設置



③車椅子スペースの拡大



④スタンションポールの設置



◆ソフト面の取組

(1)社内研修の実施

サービス介助士からユニバーサルマナー検定の受講に切り替えて取り組んでおり、2025年3月末時点で京阪線の駅係員・乗務員・助役の90%以上の受講が完了している。

今後は新入社員が入社するタイミングで、年1回を目途にユニバーサルマナー検定を実施する。



⑤京福電気鉄道

◆ハード面の取組

(1) 嵐山本線太秦広隆寺駅(下りホーム)バリアフリー化工事実施

(令和6年11月)

【整備内容】

- ・ホーム面の不陸調整
- ・内方線付き点状ブロックの敷設
- ・視覚障がい者用誘導ブロックの敷設
- ・スロープの設置(勾配1/12、両側2段手摺)

《ホーム面(ブロックの敷設/不陸調整)》



《スロープ部》



(2) 新造車両『KYOTRAM』デビュー(令和7年2月)

【整備内容】

- ・車椅子・ベビーカースペースの整備
- ・ドア開閉予告灯の設置
- ・ドアチャイム誘導鈴の設置



◆ソフト面の取組

- サービス介助士資格取得の推進(2020 年度～)
　　今年度 18人が取得(2025/3 現在)
　　全従業員108人中人86人が取得(79.6%が取得)

⑥叡山電鉄

◆ハード面の取組

車両改修に合わせ、車両のバリアフリー化(ドアチャイム、ドア開閉表示灯、誘導鈴、点字表示、優先座席の色分け、車いす・ベビーカースペースの確保、案内表示器)を実施しますが、令和6年度に車両改修はありませんでした。

◆ソフト面の取組

(1) 交通サポートマネージャー(中級)研修の社員参加

(交通エコロジー・モビリティ財団主催)

2024年6月26日(水)、27日(木)【2日間】

(2) 手話教室の社員参加(交通エコロジー・モビリティ財団主催)

2024年6月11日(火)～8月27日(火)(全10回)

(3) 社内研修の実施

(障害者差別解消法による障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な考え方)

2024年9月24日(火)～2024年9月26日(木)

⑦京阪バス

◆ハード面の取組

(1) 一本道バス停(南向き)において、以下の取り組みを実施

(2025年2月実施)

①ベンチ設置 ②歩道防護柵一部撤去 ③歩道縁石一部切り下げ

※老朽化して撤去された広告付ベンチの代わりベンチを設置するとともに

防護柵がバス乗降口と合っていなかった弊害の解消です。



(整備前)



【整備後】

(2) 外国人・観光客のお客様への対応(2025年3月実施)

五条坂(東行)において、誤って京都駅行きのバスを待つ方が多いので、のりば案内図(英表記あり)を新たに設置しました。



◆ソフト面の取組

- 乗務員バリアフリー研修の実施【年2回(6月・12月)】
→対象者は運転職およびガイド職(2024年12月分は920名に実施)

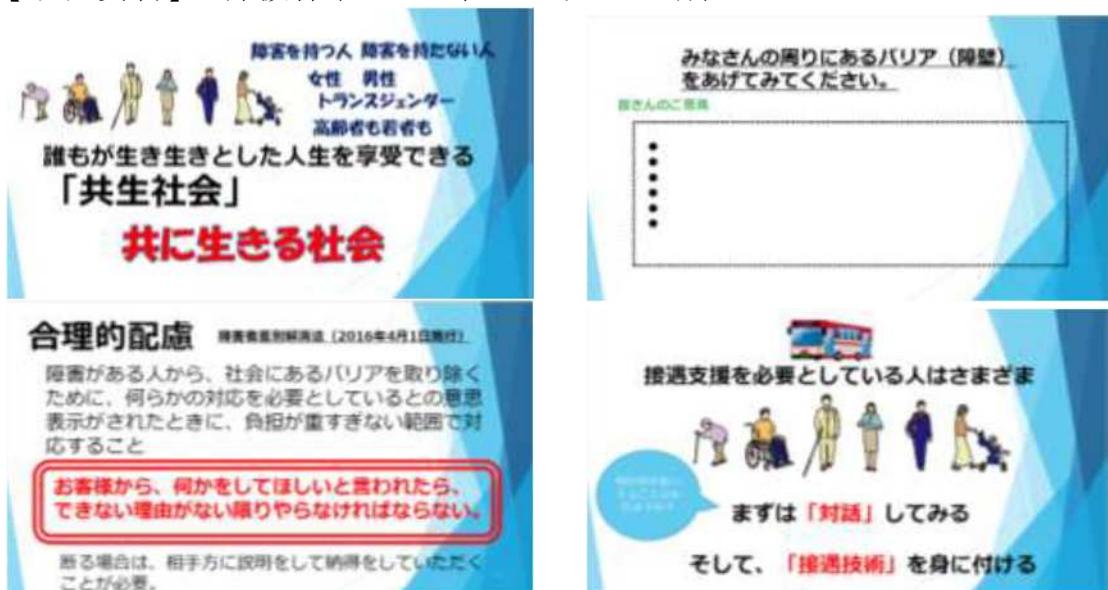
<2024年6月実施>

- ・実施項目 … 障害の特性と基本の接遇方法
- ・内 容 … 障害の多様性の理解と声掛けの必要性
- ・目 的 … 障害者等の特性を学ぶことにより、障害者の求めるサポートについての理解を深める

<2024年12月実施>

- ・実施項目 … バリアフリーに関する基本理念の理解
- ・内 容 … 法令や社会的背景から学ぶ「心のバリアフリー」の基本
- ・目 的 … 基本理念の理解により接遇対応の基本姿勢を学ぶ

【研修資料】一部抜粋(2024年12月実施内容)



⑧京都バス

◆ハード面の取組

(1) バリアフリーに対応した営業所新社屋の建設(令和5年1月)

高野営業所の社屋建替えに伴い、入口の自動扉化をはじめ、3階お客様窓口まではエレベーターを設置しているほか、窓口には通常のカウンターの隣に、車いすの方がそのまま利用していただける高さのカウンターを設置した。



(2) 毎年5~8両のノンステップバスを導入【継続】

令和6年度については8両のノンステップバスを導入するとともに、令和4年度以降導入の全車について車いす固定用ベルトを設置型とすることで、よりスムーズな運用が可能となっている。



◆ソフト面の取組

○従業員のバリアフリーへの理解を深める取組【継続】

新入運転士や事務員に対し、バスへの車いす乗降補助訓練を行うだけでなく、実際に車いすに座って乗降してもらう体験や、高齢者疑似体験キットを用いたバスへの乗降体験を行い、身体の不自由な方の立場に立った接遇と特性に応じた安全運行が行えるよう取り組んでいる。また、毎年運転士の中から交通サポートマネージャー研修の受講も行っており、今年度は2名程度受講させている。



⑨京都市交通局

◆ハード面の取組

(1) 市バスにおけるバリアフリー化

ア 車両【継続】

- ・ 現在、バス車両の更新時には、ノンステップバスを導入することとしており、令和6年度は9両を導入。



イ バス停【継続】

- ・ バス停留所の整備においては、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道のマウントアップ化を順次行っている。



歩道のマウントアップ化(左:施工前、右:施工後)

(2) 地下鉄におけるバリアフリー化【継続】

ア 地下鉄烏丸線新型車両への更新【継続】

- ・ 現行の烏丸線車両20編成のうち開業以来40年以上使用し、老朽化した9編成について、バリアフリー設備を充実させた車両に令和3年度から令和7年度にかけて順次更新
- ・ 令和6年度は2編成を更新し、全7編成で運行

<新型車両における主なバリアフリー対応>

- ・車両床面とホーム床面の段差低減
- ・両端車両の運転室寄りには、車椅子やベビーカーを御利用のお客様のみならず、介添えの方や大きな荷物をお持ちのお客様にも安心・快適に御利用いただける多目的エリア(おもいやりエリア)の設置や全車両に車椅子・ベビーカースペースの設置
- ・視覚に障害がある方にも乗降口がわかりやすくなるよう乗降口ドア外側への車体と異なるカラーリングによる視認性の向上
- ・座席への縦手すり及び吊り手の増設
- ・聴覚に障害のある方にも運行情報などの案内が見やすくなるよう全扉への車内案内表示器の設置



車椅子・ベビーカースペース



乗降口ドア外側のカラーリング



車内案内表示

イ 地下鉄烏丸線ホームの列車案内表示器の更新及び改札階への新設【継続】

- ・令和4年度から令和5年度にかけて、烏丸線全15駅において、ホーム階に設置している列車案内表示器の更新及び改札口付近への列車案内表示器の新設を順次実施し、竹田駅を除く全駅に設置完了

<列車案内表示器における主なバリアフリー対応>

- ・色覚障害の方にも配慮した色の組み合わせを使用
- ・改札口付近での視覚による情報発信を強化



ホーム階列車案内表示器



改札階列車案内表示器

- ・バリアフリー整備ガイドラインの車いす用トイレにおいて、「望ましい整備内容」に位置付けられている温水洗浄便座をバリアフリートイレに計画的に設置
- ・令和6年度は京都駅(1か所)及び四条駅(2か所)に設置完了



温水洗浄便座設置後(京都駅)

◆ソフト面の取組

(1) 市バスにおける取組【継続】

ア 「交通サポートマネージャー(※)」の資格を持つ職員の養成【継続】

- ・高齢の方や障害のある方に対する接遇・介助の基本を習得した「交通サポートマネージャー」の資格を有する職員の養成。
- ・令和6年度は12名が受講し、延べ117名の職員を養成

※ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が交通事業者向けに実施しているプログラムで、研修を修了することで資格が認定されます。

イ 新規採用市バス運転士への研修【継続】

- ・新規採用市バス運転士の研修時において、障害のある方を講師とした研修を実施。

ウ 所属研修の実施【継続】

- ・全運転士及び運行管理者等が受講する所属研修において、高齢の方又は障害のある方への対応や、人権に関する知識を深める研修を実施



エ コミュニケーションボードの全車両配備【継続】

- 平成27年度から、外国人のお客様のみならず、聴覚障害者への御案内として、運賃や支払方法といった基本的な案内文とイラストを記載した、4か国語対応の「コミュニケーションボード」を全車両に配備。



オ 京都市身体障害者連合会や日本自立生活センターとの意見交換会の実施【継続】

- 年に一度、京都市身体障害者団体連合会や日本自立生活センター(JCIL)と、市バス・地下鉄に係るバリアフリーに関する意見交換会を実施

カ 優先座席に関する啓発ポスターの作成、掲出【新規】

- 優先座席を必要とされる方に席をお譲りいただくよう周知する啓発ポスターを作成し、バス車内や京都駅前大型モニター等に掲出



(2) 地下鉄における取組

ア 「交通サポートマネージャー」の資格を持つ駅係員の養成【継続】

- ・高齢の方や障害のある方への接遇・介助の基本を習得した「交通サポートマネージャー」の資格を有する職員の養成。
- ・令和6年度は13名が受講し、延べ230名の職員を養成。

※ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が交通事業者向けに実施しているプログラムで、研修を修了することで資格が認定されます。

イ 新規採用駅職員への研修【継続】

- ・新規採用駅職員の研修時において、障害のある方を講師とした研修を実施。

ウ 所属研修の実施【継続】

- ・全運輸関係職員が受講する所属研修において、高齢の方又は障害のある方への対応や、人権に関する知識を深める研修を実施。

エ 視覚障害者団体の皆様と連携した安全啓発活動の実施【継続】

- ・視覚障害者団体や他の鉄道事業者等と連携し、公共交通を利用される方々に対し、視覚に障害のある方への積極的な声掛けをお願いする共同啓発活動の実施。
- ・令和6年度は視覚障害者団体と共同で作成した「点字ブロックをふさがないで」と呼び掛ける啓発ポスターを駅構内に掲示するとともに白杖安全デーにあわせて駅構内放送及び列車案内表示器のテロップ表示により点字ブロックマナーに関する啓発を実施。



2 京都市の取組

◆ハード面の取組

(1) 駅等のバリアフリー化【継続】

地域鉄道事業者が実施する、ホーム改修、新造車両に対して補助金を交付

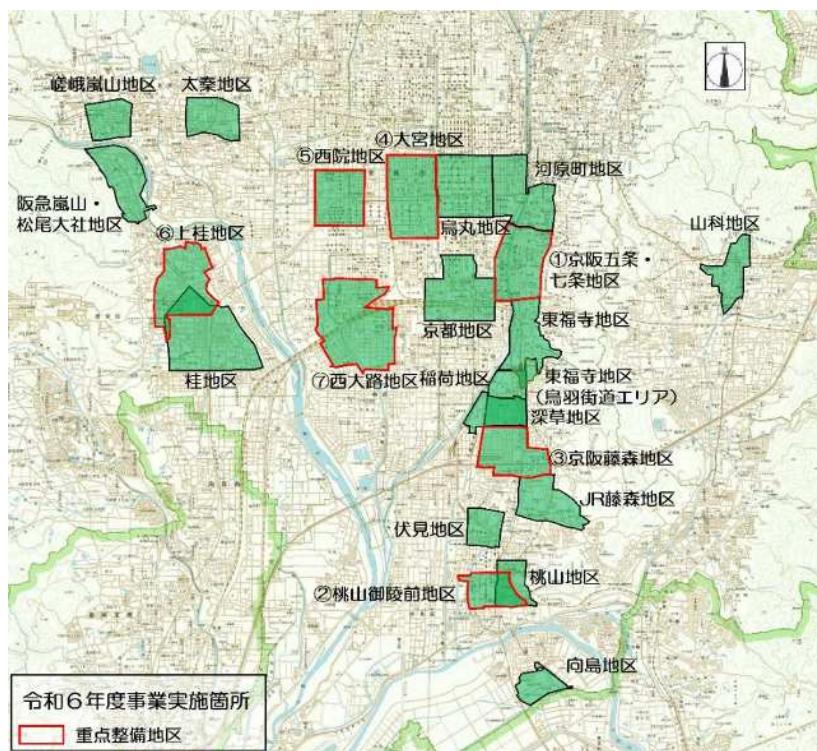
・太秦広隆寺駅(下り)【京福電鉄】令和6年11月完了

・車椅子、ベビーカースペースを整備した新造車両「KYOTRAM」

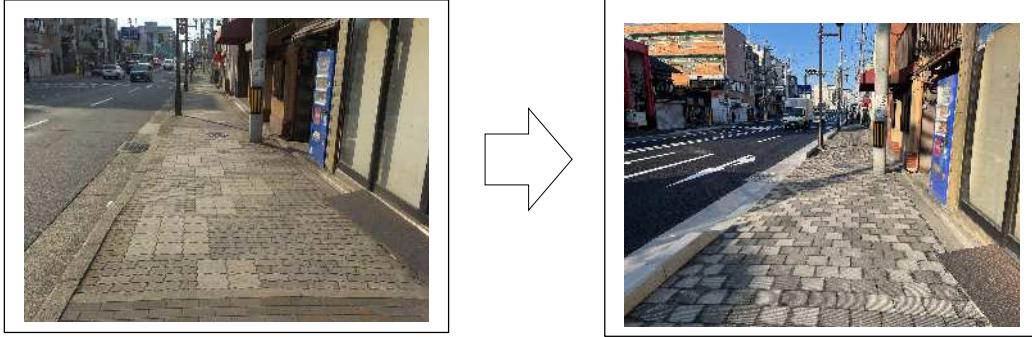
【京福電鉄】令和7年2月

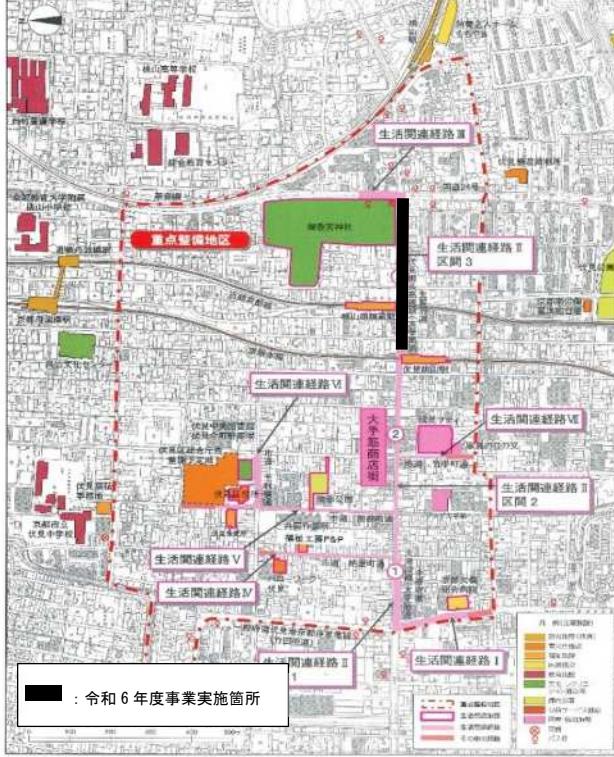
(2) 道路のバリアフリー化【継続】

令和6年度は、以下の重点整備地区で道路のバリアフリー化工事を実施



番号	地区名
①	京阪五条・七条地区
②	桃山御陵前地区
③	京阪藤森地区
④	大宮地区
⑤	西院地区
⑥	上桂地区
⑦	西大路地区

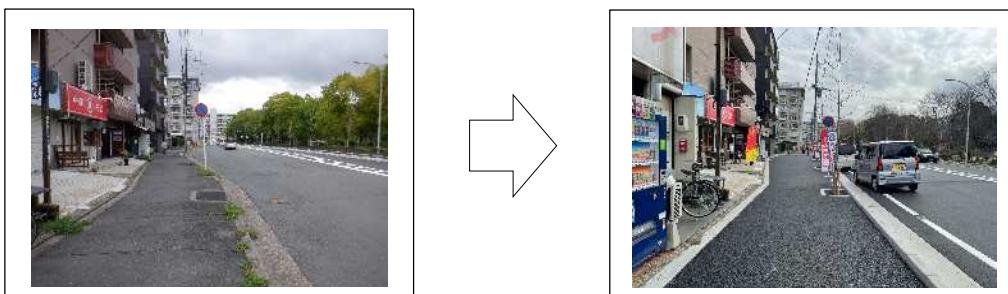
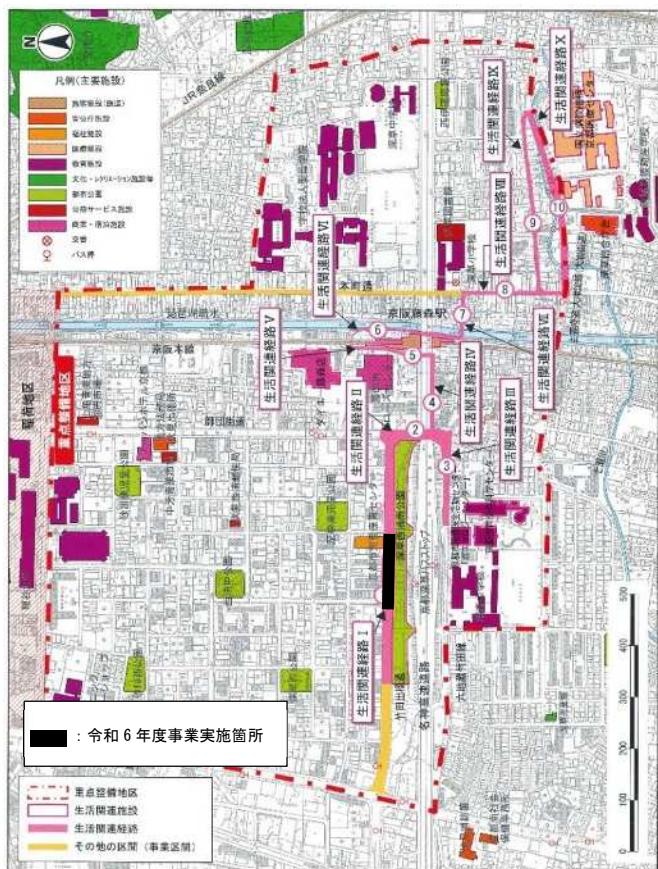
地区名	①京阪五条・七条地区
<令和6年度 事業実施箇所>	
一般府道 梅津東山七条線ほか(七条通) L= 180 m (完了)	
	
	
<進捗状況(令和7年7月末時点)>	
<ul style="list-style-type: none"> 整備率 : 78% 	

地区名	②桃山御陵前地区
<令和6年度 事業実施箇所>	
主要府道 伏見柳谷高槻線(大手筋通) L= 170 m (完了)	
	
	
<進捗状況(令和7年7月末時点)>	
・整備率 : 100%	

地区名	③京阪藤森地区
-----	---------

<令和6年度 事業実施箇所>

市道 深草西浦緯15号線 L=150m (完了)



<進捗状況(令和7年7月末時点)>

・整備率：89%

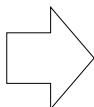
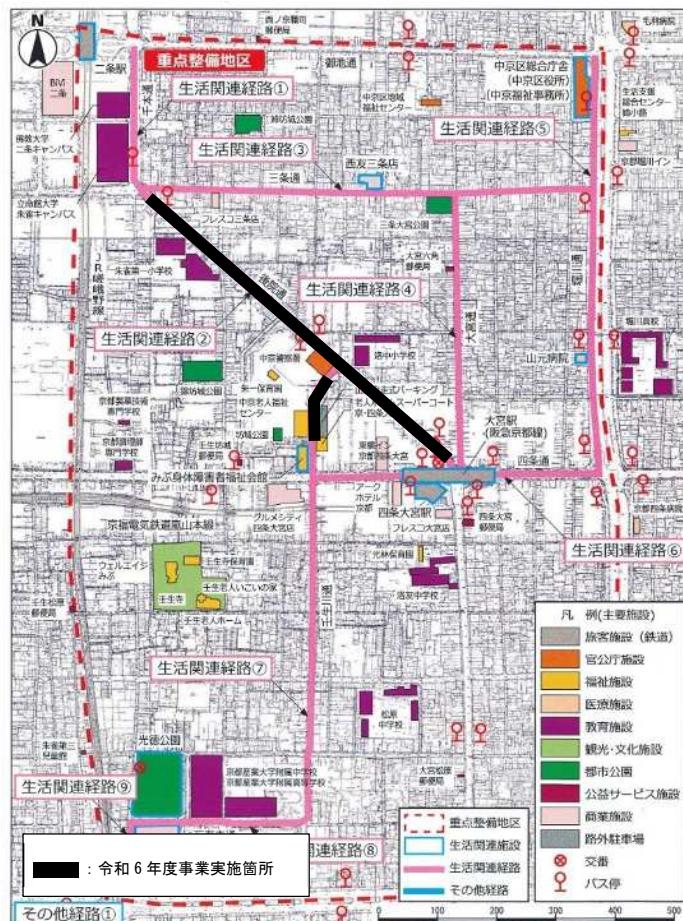
地区名	④大宮地区
-----	-------

<令和6年度 事業実施箇所>

市道 壬生通(壬生川通) L= 130 m(完了)

市道 後院通 L= 780 m(工事中)

※ 後院通無電柱化事業に併せて実施。



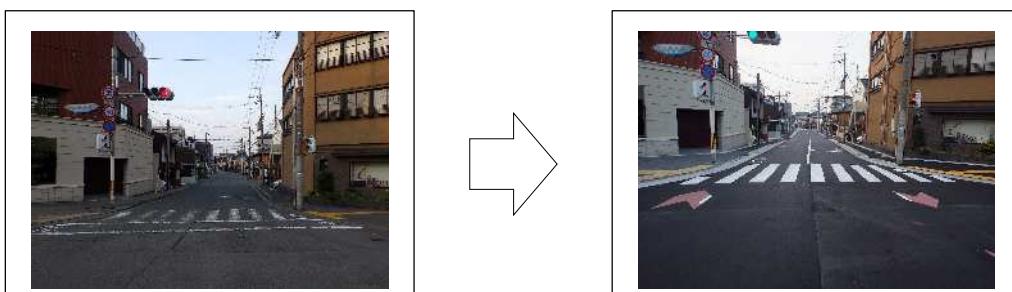
<進捗状況(令和7年7月末時点)>

・整備率 : 7%

地区名	⑤西院地区
-----	-------

<令和6年度 事業実施箇所>

一般市道 佐井通(春日通) (三条通～六角通) L= 190 m (完了)



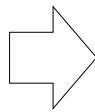
<進捗状況(令和7年7月末時点)>

・整備率 : 34%

地区名	⑥上桂地区
-----	-------

<令和6年度 事業実施箇所>

府道 水垂上桂線他(上桂駅踏切~国道9号) L=600m (完了)



<進捗状況(令和7年7月末時点)>

・整備率 : 19%

地区名 ⑦西大路地区

<令和6年度 事業実施箇所>

一般市道 御前通 L= 40 m (完了)

例

※黄色文字は生活関連施設

旅客施設(鉄道)	文化・観光施設	公共サービス施設
福祉施設	公園	交番
医療施設	商業施設等	バス停
教育施設		

重点整備地区

生活関連施設

生活関連経路

その他経路

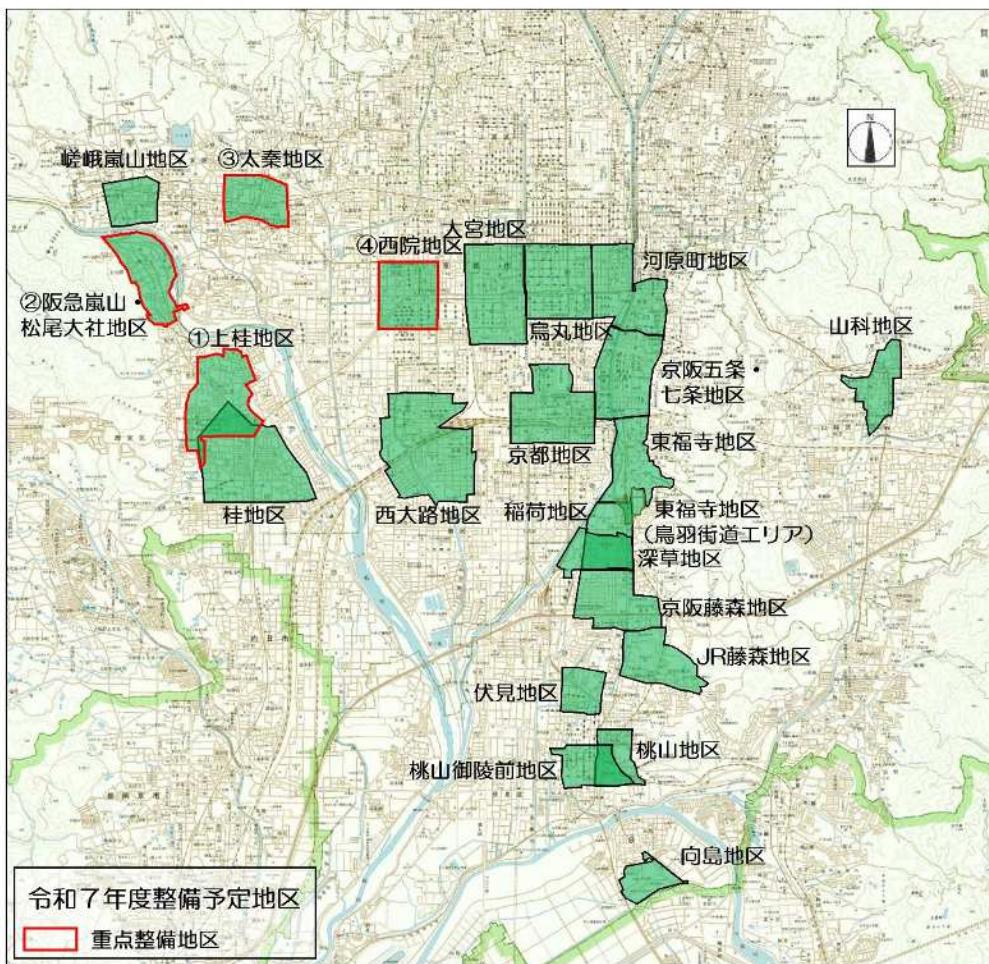
：令和6年度事業実施箇所

0 100 200 300 400 500m

<進捗状況(令和7年7月末時点)>

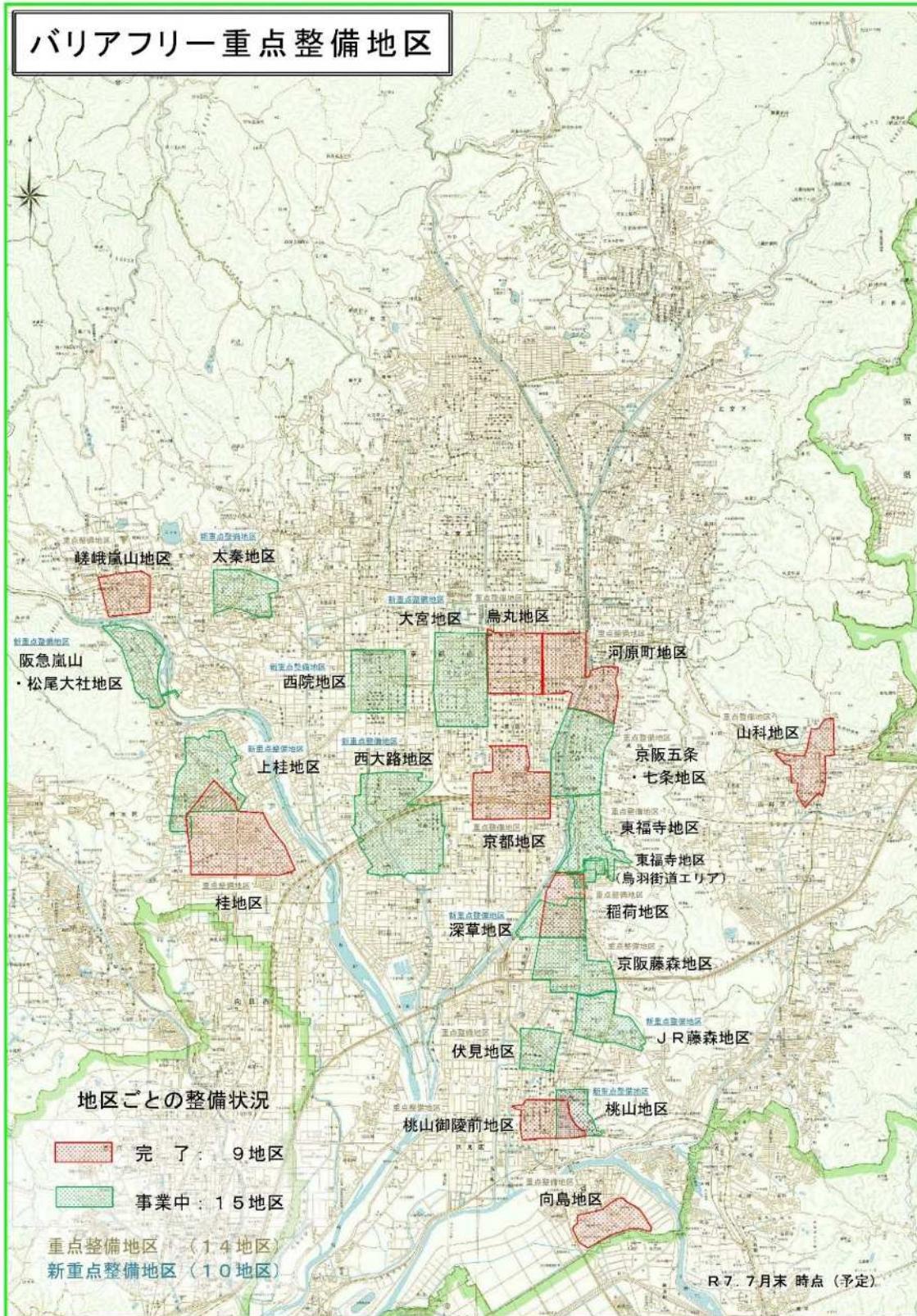
・整備率：38%

(3) 令和7年度の道路バリアフリー化整備予定地区



番号	地区名
①	上桂地区
②	松尾大社地区
③	太秦地区
④	西院地区

バリアフリー重点整備地区



(4)公園のバリアフリー化

① 工事名・事例名	錦坊城公園の再整備
② 整備完了時期	令和6年度
③整備箇所(箇所図等貼り付け)	



③ 整備内容(バリアフリー化の取組内容)

- 公園入口の段差の解消、バリアフリートイレへの建て替えなど、公園の再整備を行った。

④ 写真(整備前と整備後)



(5) みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度の運用

ア 制度内容

全ての人が暮らしやすい社会環境づくりを目指す「みやこユニバーサルデザイン」の考え方に基づき、バリアフリートイレの整備など、高齢の方や障害のある方等の利用に配慮した基準を満たす建築物について、基準への適合状況に応じて顕彰マークを交付し、掲示していただく制度。

イ 公表事例(顕彰マーク交付施設)

<京都市ホームページ>

▶ (1) 三井ガーデンホテル京都三条プレミア

施設名称：三井ガーデンホテル京都三条プレミア

用途：ホテル

敷地の地名地番：京都市中京区三条通東洞院東入菱屋町45番1



▲外観



▲段差のないロビー



▲車椅子の転回スペースを十分に確保した客室



▲車椅子が入れる空間を十分に確保したユニットバス

◆ソフト面の取組

(1)「心のバリアフリー」の普及啓発【継続】

○「心のバリアフリー」ポスターを作成

(※市内79駅で掲出:令和7年4月25日～5月25日)

<ポスター>



<掲出状況>



(2) ほほえみ交流活動事業の実施

・ほほえみ交流活動事業…学校や地域などで、障害のある人とない人が相互に交流する機会を広げることにより、障害や障害のある人への理解を深めることを目的とした取組。京都の障害者団体などが市内の小中学校や児童館と協働で実施しており、体験・交流学習や出前講演、障害者福祉施設の見学・交流学習などを通じて、障害理解を深める。

・令和6年度は、肢体障害のある方による出前講演や、点字・手引き体験、知的障害の疑似体験等、様々な障害についての事業を62件実施。



ほほえみ交流活動事業実施の様子(身体に障害のある方(車いすの方)のお話と車いす体験)

(3) 障害者週間の取組

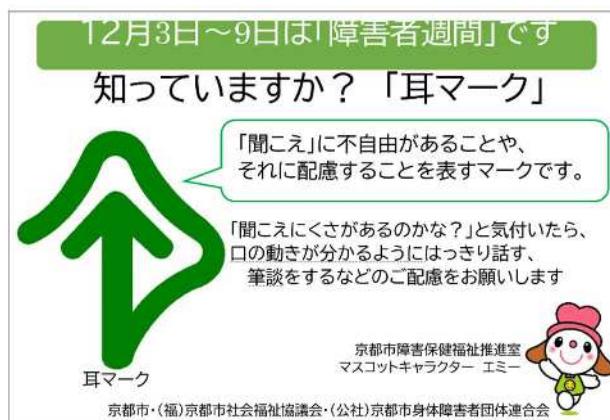
・「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の作品募集
子どもたちの体験や創作表現を通して、障害のある方に対する理解を深め、障
害の有無にかかわらず、互いに尊重・理解しあいながら生きる「共生社会」の実
現を目指し、内閣府、都道府県、指定都市で共催。

令和6年度は「心の輪を広げる体験作文」に5点、「障害者週間のポスター」
に4点の応募があり、作品審査会において京都市長賞受賞作品の選定を行つ
た。

・街頭啓発キャンペーン

障害者週間(12月3日～9日)に合わせて、障害者団体等の方々が、各区の施
設や主要バスターミナル及び地下鉄駅構内等で啓発グッズを配布し、街頭啓
発を行つた。

★令和6年度テーマ「知っていますか？「耳マーク」」



令和6年度啓発物品 紙製ポケットティッシュ

・市民しんぶんへの記事掲載(令和6年12月1日号)

障害者週間に合わせて、市民しんぶんで障害のある人への配慮の例や、障
害者差別解消法改正による事業者の合理的配慮の義務化についての記事を
掲載。

(4) みやこユニバーサルデザイン賞の開催

・みやこユニバーサルデザイン賞…「あなた、家族、友人が、明日から障害のある人として生活していくなら学校は、職場は、まちは、ものは、どのようなユニバーサルデザインであれば、楽しく過ごせると思いますか？」をテーマに作品を募集。市内に在住又は通学・通勤する方から作品を募集し、審査・表彰することで、市民や事業者へユニバーサルデザインの考え方の定着を図り、更なる実践を促す。

・令和6年度実績

〈アイデア部門〉応募数 433点（うち、大賞1点、優秀賞9点）

受賞作品は、令和7年3月1日から3月10日まで、京都駅ビル「みんなの広場 一うつどすくえあー」において展示。

(5) 企業向け人権啓発講座の開催

・「障害者差別解消法の改正について」をテーマに、市内に事業所のある企業等の経営者、総務・人事責任者、人権研修推進者等を対象にした研修を開催。法改正の概要や、企業における合理的配慮の事例等に関する講演を実施。

(6) 専門相談員及び専用ダイヤルの設置

・令和6年4月1日からの障害者差別解消法の改正により、障害者差別相談体制を充実させるため、障害者差別相談及び虐待通報等の専門相談員及び専用ダイヤルを設置。令和6年度相談対応実績35件。

(7) 事業所向け障害者差別解消法改正チラシの周知

・令和6年4月1日からの障害者差別解消法の改正は、民間事業者等に大きく関係しており、十分な対応をしていただくには、行政からの周知が必要不可欠なため、各局区等の業務上関係のある民間事業者等への周知に協力を依頼。



障害を理由とする差別の解消に関する法律の一部を改正する法律に関する事業者向け周知チラシ

(8) 施設づくり部会での実地調査

・ 鉄道駅舎やバスターミナルの新築、大規模改修の事業について、設計段階及び工事完了後にみやこユニバーサルデザイン審議会利用しやすい施設づくり部会から意見を聞く機会を設け、その意見を事業者に伝えることにより、一層利用者の視点に立った整備が行われるよう促していく。令和6年度実績として、京都市役所新庁舎(本庁舎・北庁舎)工事等に係る現地視察を実施した。

(9) バリアフリー親子体験会の実施

● 目的

「京都市建築物安心安全実施計画」に基づき、良質な建築物の供給に向け、建築物のバリアフリー化を促進するとともに、市民に対し、良質な建築物への関心や知識を深めてもらうよう、普及啓発の取組を進めている。

その取組の一環として、将来の担い手である子どもとその保護者を対象に、バリアフリーに関する知識を深めてもらうとともに、高齢の方や障害のある方の移動に対する配慮など、心のバリアフリーの意識醸成を図る。

● 概要

対象: 小学生(4~6年生)とその保護者の方

日時: 令和6年9月28日(土)午前10時30分~正午

場所: 京都市京セラ美術館

協力: (一社) 京都府建築士会ハート&ハード研究会

内容: 建築物のバリアフリーに関する基礎知識の講義(座学)と車椅子による館内見学(体験)



(10) 宿泊施設のバリアフリー情報の発信

●「人にやさしいお宿情報」の運用

高齢の方や障害のある方をはじめとする誰もが自分のニーズに応じた宿泊施設を選択することができる環境を整えることを目的に、宿泊施設のバリアフリーに関する情報（「人にやさしいお宿情報」）の公表を行っている。

公表件数：115 施設（令和6年度末時点）

<京都市ホームページURL・二次元コード>

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000293150.html>



●バリアフリー情報ポータルサイト「IKKEL（イッケル）」との連携

（一社）京都府建築士会・ハート＆ハード研究会の協力を得て、（一社）バリアフリー総合研究所 UD ラボ東海と連携し、宿泊施設のバリアフリー対応の現状を写真や3D画像を用いて詳細に発信する民間ポータルサイト「IKKEL（イッケル）」を活用することで、本市の「人にやさしいお宿情報」について、より便利で利用しやすいものに充実する取組を開始した。

<「IKKEL（イッケル）」掲載事例>



▲宿泊前に3D画像で詳細なバリアフリー情報を確認可能



▲自分で必要な寸法を計測



<IKKEL ホームページURL・二次元コード>



<https://ikkel.or.jp/>

▲バリアフリー情報を様々な条件で検索可能

(11) ヘイトスピーチに関する啓発

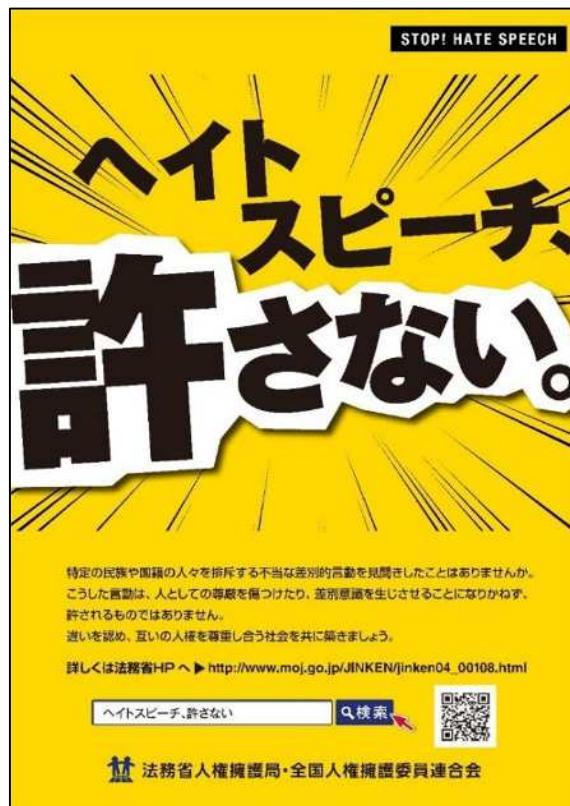
ヘイトスピーチに関する啓発として、以下の取組を実施した。

- 本市が発行している人権総合情報誌「きょう☆COLOR」vol.22(令和6年12月号)において、ヘイトスピーチに関する特集記事を掲載。



- 12月の人権月間、1月のライフ・イン・ハーモニー推進月間に合わせて、ヘイトスピーチの啓発ポスター及びチラシを京都市営地下鉄や市関係機関などへ掲示、配架。

また、京都市公式SNS(LINE、X(旧Twitter)、Facebook)においても、啓発記事を投稿。



意見書集約【概要版】

《駅》

【デジタル関連】

- ① 障害者手帳用の磁気カードの導入、切符購入の不便さ
- ② 車内案内表示の拡大
- ③ 乗換案内表示の延長線表示（壁や床に大きく・カラー等で）
- ④ みどりの窓口の営業時間の延長、券売機のICT化

【駅内の施設について】

- ① 駅員の無人化問題について（車いす利用者、聴覚障害者への配慮）
- ② 烏丸線の全駅ホームドアの設置
- ③ 地下鉄の照明を明るくしてほしい
- ④ おむつ替えスペース、授乳スペース、個室ボックスの増設
- ⑤ カームダウンスペースの周知、設置
- ⑥ 駅通路に優先レーンの設置

【エレベーター、階段】

- ① 耳マークボタンの設置
- ② 京都駅エレベーターの増設、案内表示
- ③ 小規模の駅でもエレベーター、エスカレーターの設置
- ④ 階段の昇降区分の表示が見にくいので手すりなどで分ける（駅内のアナウンス）

《バス》

【バス設備、運営について】

- ① 混雑するバス停での車いす利用の不便さ
- ② 入口の段差が高い
- ③ 終バス時刻の延長（地下鉄より極端に早い）

【外国人観光客のマナー・混雑】

- ① 外国人客へ車内放送での注意喚起の強化
- ② 鳴滝総合支援学校区での登下校時のバス問題（観光客過多により）
- ③ 市バスの増便や経路の見直し、住民優先乗車ルールの導入

《駅、バス共通》

【バリアフリーの広報関連】

- ① HP の最初の画面にバリアフリーの項目の追加
- ② バリアフリー状況の一覧表の作成
- ③ 音声翻訳機「ポケトーク」の導入の広報
- ④ バリアフリーの機器、サービスの導入について広報へ連絡

【研修について】

- ① ミライロ ID の対応マニュアル、研修の実施
- ② 事業者の研修に当事者も参加できる機会

《道路》

【道路の整備依頼】

- ① 雨水用の傾斜が車いすでの移動には危険
- ② 細い路地の電柱の地中化を優先的に進めてほしい
- ③ 歩行者レーンと自転車レーンの区分けを鉄柵等で明瞭化する

【迷惑駐車等】

- ① 路上駐車、路上駐輪の取り締まり
- ② 車いす専用スペースへの無関係な駐車への厳格な対応

《心のバリアフリー》

【心のバリアフリーの啓発・必要性】

- ① インバウンドの影響を考慮した歩きスマホの危険性等の啓発
- ② 声かけ、見守りの必要性
- ③ チラシ配布だけでなく駅内で啓発活動の実施
- ④ ポスター掲示、特性の理解し許容する雰囲気づくり

《その他》

- ① 音声以外の連絡手段 (QR コードシステム等)
- ② 警察公認の耳マークの作成・配布

意見書集約【本編】

《駅》

【デジタル関連】

① 障害者手帳用の磁気カードの導入、切符購入の不便さ

・京都市地下鉄で、障害手帳で通れる方も自動改札機で使えるように磁気カードを発行してください。（介助者含む）京都市が発行している敬老乗車証は、磁気カードのため自動改札機が通れるので。ちなみにスルッとKANSAI 特別割引用 IC カードは割引制度なので使えない。
改札口のカメラに見せる仕組みもあるが、改札窓口が混んでいるときは、待たないといけない。ちなみに半額にあたる方は券売機の半額料金ボタンで切符を買えるため、自動改札機が通れる ※京都市内の地下鉄は障害手帳で通れるので高速道路の割引のような方法はとれないのか。地下鉄と私鉄の乗り換えの場合、切符の買い方が不便となる。（2種の場合地下鉄は割引となるが、私鉄は割引されない）

② 車内案内表示の拡大

・電車停止時に緊急連絡がわかるように、電車の車内案内装置を大きい液晶画面に改修してください。現在でも小さい画面の車両が多く残っている。緊急連絡表示と合わせて※、大きい液晶画面に改修してください。
改修には時間がかかると思いますので、それまで HP 等で詳細がわかるように案内してください。※すべての鉄道会社で車内案内板の液晶画面に緊急時の案内があるか不明のため

③ 乗換案内表示の延長線表示（壁や床に大きく・カラー等で）

・各交通機関の乗り換えの際、正しい乗り換えができるよう、大きくわかりやすく、長い距離で「延長線」を表示するようお願いします。例えば市営地下鉄烏丸御池駅では、東西線ホームの床に北大路方面、あるいは四条・京都駅方面へのホームを案内するカラーの矢印表示が大きくわかりやすく延々と続いている。一部の壁や柱に表示するだけでなく、床に延長線を表示し誘導することで、障害のある者が、列車を降りた際にまずどちら側に歩き出せばよいのか戸惑うことのないよう、すべての乗り換え駅で、表示いただくようお願いいたします。

④ みどりの窓口の営業時間の延長、券売機の ICT 化

・みどりの窓口の営業時間縮小や廃止、券売機化は、聴覚障害者にとって大変問題です。みどりの窓口券売機に今後顔認証や指紋認証の ICT 化が導入すれば早く買えるのではないかでしょうか？検討していただきたいです。

【駅内の施設について】

① 駅員の無人化問題について（車いす利用者、聴覚障害者への配慮）

・前回会議において、肢体障害者協会や聴覚障害者協会から、近鉄の駅無人化問題についての意見が出されていました。駅務や点検業務など様々な点での効率化の方向については、公共交通の経営上、一定仕方ない部分があるとは考えます。

しかし、改札が複数ある駅での一部改札の無人化の範囲を越えて、駅そのものの無人化については、トラブル発生など緊急の際のことも考えると、大変憂慮すべき問題であると感じます。

隣の駅から2分や3分で駆けつけてもらうことは不可能です。利用者の安全確保は、公共交通に対しまず求められる大事な要素ではないでしょうか。車いす利用者への配慮方法を検討してほしい。

・京都市営地下鉄から竹田以南へ行く際、「奈良」「新田辺」行であれば乗り換えなし、竹田乗り継ぎであっても改札なしで同じホームからシームレスに乗り継ぎが可能である。その場合、京都市営地下鉄に京都市の「福祉乗車証」で乗車した障害者は、降車駅の改札口で竹田駅からの運賃を支払って下車する。ところが、無人化に伴い、この方法で下車することが非常に困難になった。

流れとしては、改札口のインターホンを押し、誘導に従って改札口付近の乗り越し精算機を操作、竹田からの運賃を精算して下車、となる。

インターホンを使って音声言語での応答が難しい聴覚障害者の場合には、その代わりに改札口に貼られた QR コードを読み取って、近鉄電車のお客様センターのようなところと文字チャットでやり取りし、同じく乗り越し精算機を操作する。この方法では、スマホを所有しない者や、そもそも手話言語を自らの第一言語としていて書記日本語による文字チャットができない者は、下車することができないということになる。

スマホ等の操作が容易でない高齢者やろう重複障害者においても同様であるし、そもそも乗客側の所有物・通信環境（料金も）に、鉄道会社が「乗っ

かる」ことが正当ではない。全国的に人手不足が叫ばれる昨今、無人化がやむを得ない選択肢であったとしても、現状では障害者への対応はおろそかであると言わざるを得ない。従来から無人駅の存在する叡山電車および、同じく京都市営地下鉄からの乗り入れがある京阪電車の無人駅については、運転士や車掌がそれらの対応をするため、困ることはあったとしてもスムーズな下車ができる。近鉄電車においては、現行の方法ではバリアフリー対応になりえないことを自覚し、障害当事者団体からの意見に真摯に向き合うべきである。

② 烏丸線の全駅ホームドアの設置

・地下鉄烏丸線の全駅ホームドアをできるだけ早く設置していただきたい。

③ 地下鉄の照明を明るくしてほしい

・地下鉄は改札の電気がもう少し明るくてもいいのではないかと思います。

④ おむつ替えスペース、授乳スペース、個室ボックスの増設

・おむつ替えスペースや授乳スペースがもっと欲しいとの声も。一方で、Mamaru という子育て世代向けの個室ボックスが設置されていて、利用できて良かったという話も聞き、有難いと思いました。

もっと認知度が上がり、設置数も増えたら、子育て世代にとってはとても嬉しい、出かけやすくなります。

⑤ カームダウンスペースの周知、設置

・駅などの公共交通機関や商業施設にカームダウンスペースの設置を強く要望します。パニック状態になった際に静かで感覚刺激の少ない場所を提供することで、利用者、特に感覚過敏のある方や小さなお子様が安心して落ち着ける環境を確保できます。実際にカームダウンスペースに助けられた経験があり、その有効性を実感しています。このような空間の設置は、多様な人々が公共の場を利用する上での大きな助けとなります。

⑥ 駅通路に優先レーンの設置

・規模の大きな駅の通路に関しては、障がい者、高齢者、妊婦さんなどの優先レーンがあつてもいいのではないかと思います。また優先レーンには、視覚に入りやすく意識しやすい表示と色分けと車いすでもスムーズに移動できる広さが確保できていればいいなと思いました。

【エレベーター、階段】

① 耳マークボタンの設置

- ・駅などのエレベーターを新設又は改造時に「耳マークボタン」を設置して欲しい(京都駅の北は設置済み)

② 京都駅エレベーターの増設、案内表示

- ・ベビーカーや車いすなどの利用者にとって、エレベーターは必須です。

京都駅は、利用者数の割にエレベーターの数が少なく小さいように感じています。1階降りるだけでも、他の利用者が他の階に降りるのを待つだけで随分時間がかかります。電車に間に合わないことも。駅のエレベーターがもっと見つけやすと助かるという声も聞きました。

③ 小規模の駅でもエレベーター、エスカレーターの設置

- ・規模の大きな駅にはエレベーターやエスカレーターが必ず設置されていますが、規模の小さな駅では必ずあるわけではない。

④ 階段の昇降区分の表示が見にくいで手すりなどで分ける(駅内のアナウンス)

- ・階段の昇降も矢印や色分けで昇る用と降りる用に分かれているが、実際は通勤時間帯は人も多く、昇降の区分けに関係なく人が混じって移動しづらい状況になっている。多くの利用者が使用しているので、階段に表示されたマークはほとんど視界に入らず。

階段の中央に、区切りの手すりにもなる柵の設置があればと思います。

- ・通勤時はみんなせかせかして気持ちに余裕のない感じを受けるので、階段の昇り口、降り口にスピーカーを設置して、例えば、昇り口なら「行ってらっしゃい」とか降り口なら「おかえりなさい」とアナウンスしてもらえると、ちょっとうれしい感じがするのですが。これも好みかもしれません。

《バス》

【バス設備、運営について】

① 混雑するバス停での車いす利用の不便さ

- ・バスが傾くことにより、車いすの乗降はしやすくなつたが、混雑するバス停で車いす利用者が見逃されるケースがある。

② 入口の段差が高い

- ・バスに乗るとき、入り口から車中に入る段が高く感じるようになりました。降りるとき気を付けないと怖いです。

③ 終バス時刻の延長（地下鉄より極端に早い）

- ・バスの運行終了時間を延ばしてほしい。京都市中心部以外は地下鉄と比べて極端にバスの運行終了時間が早い。

【外国人観光客のマナー・混雑】

① 外国人客へ車内放送での注意喚起の強化

- ・観光地を経由するバスは、外国人客等は'ヘルプマーク'のいみが分からず、優先席を占領したり、通路にスーツケースや大きなものを置いたままにしている場合が多いので、車内放送で時々注意をしてほしい。

② 鳴滝総合支援学校区での登下校時のバス問題（観光客過多により）

- ・鳴滝総合支援学校の学校区では、観光客で混み合う市バスにより、朝の登校時に生徒が予定のバスに乗車できない事態が頻繁に発生していると伺っています。このため、一部の生徒は通常よりも大幅に早く家を出ることを余儀なくされており、職業科の生徒を含め、登下校時のバス問題は他地域でも少なからず存在すると推察されます。

③ 市バスの増便や経路の見直し、住民優先乗車ルールの導入

- ・観光地を通る市バスが満員で、車いす利用者が乗車できずに雨の中を移動せざるを得ない状況も発生しています。これは、住民が日常的に利用する公共交通機関としての機能が十分に果たされていないことを示しています。これらの状況を踏まえ、各学校の生徒や車いす利用者を含む地域住民が円滑に利用できる市バス、およびその他の公共交通機関の増便や経路の見直し、住民優先乗車ルールの導入など、具体的な対策の確保を強く求めます。

《駅、バス共通》

【バリアフリーの広報関連】

① HP の最初の画面にバリアフリーの項目の追加

- ・各事業所の HP の最初の画面にバリアフリーの項目を追加してください。バリアフリーの情報を見つけるのが大変。HP の最初の画に項目を追加してはどうか？

② バリアフリー状況の一覧表の作成

- ・各電鉄のバリアフリー状況を調べるのが大変なので、バリアフリーの状況を表形式で作成して欲しい（もし、ある場合、バリアフリーのインターホン有無や窓口対応（筆談等）については記載がないと思いますので追加で記載して下さい）

③ 音声翻訳機「ポケトーク」の導入の広報

- ・音声翻訳機「ポケトーク」導入している事業所が増えている。導入されている場合は、HP や窓口でわかるように広報してください。これは日本語音声の聞き取りができない聴覚に障害がある方、高齢者等にも有効である。

④ バリアフリーの機器、サービスの導入について広報へ連絡

- ・音声だけの連絡では不十分。必ず別の手段を準備すること。バリアフリーの機器、サービス導入に関しては、必ず広報と関連する団体に連絡してください。京都市地下鉄において「耳マーク」の設置をして頂いています（エレベーター、無人駅窓口、多機能 IC 型インターホン）サービス開始時に広報の選定をされているそうで、話が団体に伝わっていない。

【研修について】

① ミライロ ID の対応マニュアル、研修の実施

- ・ミライロ ID 利用時に、公共バス乗務員によって案内ポスターと画像が違うなど、解釈が様々であるために嫌な顔をされたり、笑われたりするという経験があります。これは、障がい者手帳アプリの利用に関する乗務員間の認識不足や対応のばらつきが原因と考えられます。障がいのある方が安心して公共交通機関を利用できるよう、ミライロ ID に関する統一された対応マニュアルの策定と、全乗務員への徹底した研修の実施を強く求めます。これにより、個々の乗務員の判断に左右されることなく、誰もが公平かつ尊重された対応を受けられるようにすべきです。

② 事業者の研修に当事者も参加できる機会

・事業者の方々の研修などに、当事者が参加させていただける機会を行政の方にもお力添えをお願いしたいと考えております。

《道路》

【道路の整備依頼】

① 雨水用の傾斜が車いでの移動には危険

・雨水を流すために道路に設けられている傾斜が、車いでの移動する際には急すぎると感じることがあります。これにより、特に細い路地では電柱に接触しそうになるなど、危険な状況が生じています。

② 細い路地の電柱の地中化を優先的に進めてほしい

・観光地周辺だけでなく、細い路地における電柱の地中化を優先的に進めることを要望します。住民の日常生活における安全確保を最優先とし、特に車いす利用者やベビーカー利用者など、移動に困難を抱える方々が安心して通行できる環境整備が不可欠です。

③ 歩行者レーンと自転車レーンの区分けを鉄柵等で明瞭化する

・歩道によっては、歩行者と自転車のレーンが、色分けや自転車レーンには自転車マークのピクトグラムで分かりやすく区切りがしてあるのですが、実際は自転車レーンに歩行者が、歩行者レーンに自転車がいることもあり、もっと視覚に訴えるわかりやすい表示や色を使用してはどうかと思いました。また、一部の歩道で実施されているのですが、鉄の柵で部分的に区切ってあり、柱に自転車と歩行者と表示してあれば、もっとルールを守って安全に移動できるのではないかと思いました。点字ブロックは交差点や駅のホームなどよく見かけます。しっかりと整備がされているんだと感じました。

【迷惑駐車等】

① 路上駐車、路上駐輪の取り締まり

・家の敷地からはみ出して駐車・駐輪されている車や自転車が多く、歩行者が車道の真ん中を通らざるを得ないなど、非常に危険な状況です。これにより、接触事故のリスクが高まるだけでなく、事故発生時の責任の所在も不明瞭になる恐れがあります。

② 車いす専用スペースへの無関係な駐車への厳格な対応

・スーパーなどの車椅子専用駐車スペースに、本当に必要とする方が駐車できない状況が見受けられます。これは、制度の趣旨が十分に尊重されていない現状を示しています。京都市として、路上駐車・駐輪に対する取り締まりを強化し、明確な罰則を設けるとともに、車椅子専用駐車スペースへの無関係な駐車に対しては、駐禁切符の切符を可能にする条例の制定など、より厳格な対応を求める。

《心のバリアフリー》

【心のバリアフリーの啓発・必要性】

① インバウンドの影響を考慮した歩きスマホの危険性等の啓発

・白杖を持って一人で歩いている人に声をかけて下さることがコロナ禍をへてもどりつつありますが、インバウンドで認識してもらいにくくなっていることもあります。歩きスマホの危険性など私たちが安心安全に移動できるよう啓発を続けていく事も課題です。

② 声かけ、見守りの必要性

・駅のホームで、目の不自由な方への手助けの声掛けを促すアナウンスをよく耳にするようになりました。言われなくとも、どんな方にも助けの声を掛け合えたり、温かく見守り合えるような、心のバリアフリーも必要だと思います。

③ チラシ配布だけでなく駅内で啓発活動の実施

・前回会議においては、ハンドブックやチラシが提供され、「心のバリアフリー」の問題について数多くの意見が出されていました。確かにハンドブックには、多様な情報が盛り込まれ充実した内容であると思われます。しかし、それを作り各方面へ配布、配架するだけで、格段の「心のバリアフリー」が図れるとは思われません。例えば、交通安全やエコ活動、あるいは最近であれば盗撮防止などのように、年に1,2回日を決めて、全事業者が一斉に駅内で啓発を行うなどを検討いただくようお願いします。

④ ポスター掲示、特性の理解し許容する雰囲気づくり

・心のバリアフリーを推進するため、冊子配布だけでなく、駅や公共施設などの分かりやすい場所へのポスター掲示を通じて、より広範な市民への周知徹底を要望します。特に、発達障がいのある方などが落ち着くためにとる行動や言動（例：感覚刺激を避ける、特定の動きをするなど）について、その背景にある特性を理解し、社会全体で許容する雰囲気づくりが必要です。

《その他》

① 音声以外の連絡手段 (QR コードシステム等)

・音声のみのインターホンでは、コミュニケーションが取れないので、音声とは別に連絡できる手段を導入してください。（即応性のある QR コードシステム等）例）建物、駐輪、駐車の精算機、駅構内等

② 警察公認の耳マークの作成・配布

・警察公認の耳マークを作成して配布してください。補聴器等※1 をしながら自転車に乗っている方が、イヤホンで音楽を聞いているように見えて、警察官に呼び止められる事態が発生している。

音楽を聞いていないことを警察官が視覚的に確認するために警察公認の「耳マーク」シール※2 もしくは磁石を作成できないか？（観光用電動キックボード？に使うため）

※1 補聴器だけでなく人工内耳、集音器等

※2 ちなみに車の場合、「ちようちょマーク」は補聴器なしで運転する場合と記載されているので、この場合とは合わない。要相談。